

2021年（令和3年）9月30日

保護者の皆様

福山市立大谷台小学校  
校長 藤井 真爾

### 緊急事態宣言解除に伴う大谷台小学校の対応について

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては、日頃より学校教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、9月1日から本日まで、分散登校及び特別日課を実施して参りました。この間、ご家庭での健康管理や学習の見守り等、ご協力をいただき、ありがとうございました。

一昨日、国が、広島県に現在発出している「緊急事態宣言」を、9月30日をもって解除することを決定しました。福山市では、広島県が引き続き、10月14日（木）までを「集中対策期間」として設定したことを踏まえ、「別紙1」のように対応を決定しました。これに伴い、本校では、次のとおり対応して参ります。引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

- 特別日課は9月30日（木）をもって終了し、10月1日（金）から通常日課に戻します。
- 文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（※）のレベル2の行動基準に基づき、感染リスクの低い活動から徐々に実施します。
- 登校につきましては、これまでと同様に、本人又は同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養するようお願いします。  
\*引き続き、Google formでの健康観察・出欠席確認を行います。  
\*Google formの利用が難しい方は、健康観察カードへの記入と、欠席・遅刻等がある時は朝に電話連絡をお願いします。
- マスクを持参してください。落とした時の予備としてランドセルに2枚程度入れておいてください。
- 給食エプロンは、10月4日（月）からは学校のエプロンを使用します。